

自動車のリサイクル部品の利用促進に向けた課題と方策

1. 調査の背景

使用済み自動車のリサイクルを促進するためには、自動車ユーザーのニーズにあった良質な整備用補修部品としてのリサイクル部品が供給される健全なリサイクル部品市場を育成していく必要がある。

しかしながら、自動車整備事業者や自動車ユーザーにとっては、**必要なリサイクル部品が適時に入手できない、安全性等の品質面に不安が残る**等の理由により、**リサイクル部品の活用は十分とはいえない**状況にある。

このため、リサイクル部品に対する**自動車整備事業者のニーズの実態、リサイクル部品供給業者における部品在庫、流通の状況**について調査を行うとともに、**上記の自動車整備事業者等におけるリサイクル部品の利用促進に向けた課題及び問題解決の方策**について、検討を行ったところである。

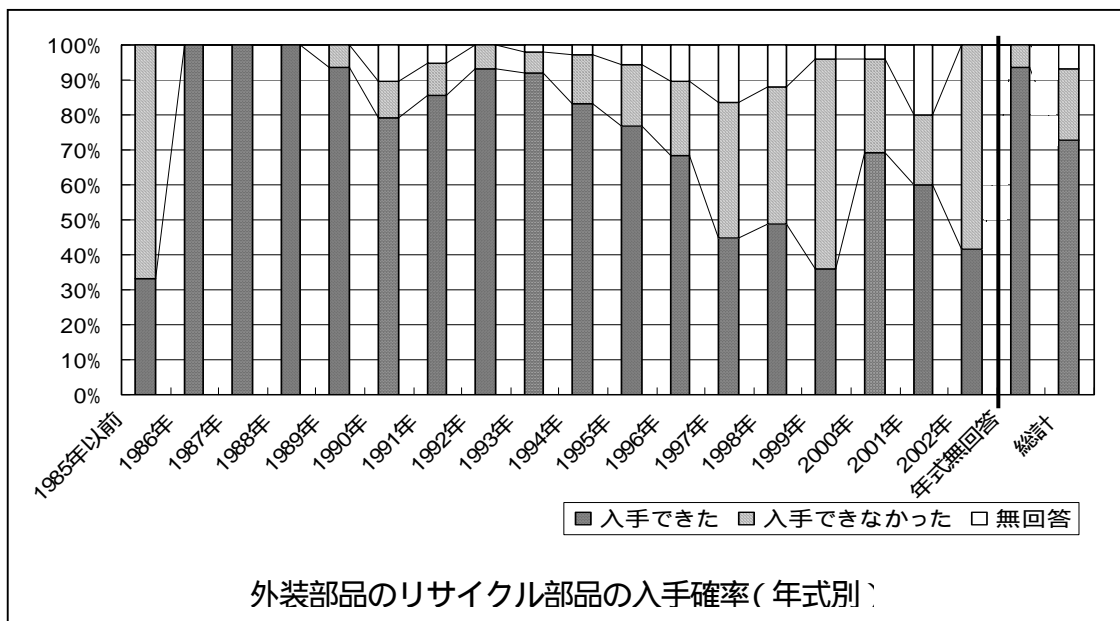
2. リサイクル部品の流通実態

(1)自動車整備事業者におけるリサイクル部品の利用実態

外装部品については、7割近いケースで最初から新品を利用し、リサイクル部品を探していない。整備対象車両が新しい年式の自動車になるほど、適合するリサイクル部品の入手確率が低くなる傾向がある。その種類はリユース部品が中心である。

機能部品については、6割程度のケースでリサイクル部品を探しており、入手率は9割と高い。その種類はリビルト部品が中心である。

電装品については、8割程度のケースでリサイクル部品を探しており、入手率は9割と高い。その種類はリビルト部品が中心である。



リサイクル部品の利用実態に関するアンケート調査結果のまとめ

設問	外装部品	機能部品	電装品
部品を探した回数	1770	842	383
部品を探した理由	事故による破損 (90.7%)	磨耗等による交換・故障 (73.2%)	磨耗等による交換・故障 (84.3%)
ユーザーにリサイクル部品を紹介したか	紹介していない (65.5%)	紹介した (56.9%)	紹介した (55.6%)
新品を手配したか リサイクル部品を探したか	最初から新品を探した (67.2%)	リサイクル部品を探した (62.1%)	リサイクル部品を探した (79.1%)
最初から新品を手配した理由	保険の適用 (49.1%) ユーザーの希望 (30.4%)	特に理由なし (37.6%) 保険の適用 (19.5%)	特に理由なし (31.6%) 保険の適用 (18.4%)
リサイクル部品を探そうと 考えた理由	ユーザーの要請 (25.7%) 合理的な判断 (24.1%)	合理的な判断 (50.7%) ユーザーの要請 (35.9%)	合理的な判断 (63.4%) ユーザーの要請 (23.8%)
リサイクル部品の問い合わせ先	ネットワーク事業者 (53.7%) 地元の解体事業者 (33.1%)	ネットワーク事業者 (34.2%) 地元の解体事業者 (30.4%)	その他 (34.0%) リビルト部品メーカー (29.0%)
リサイクル部品を探した場合の入手可否	入手できた (72.8%)	入手できた (87.8%)	入手できた (91.1%)
入手できた場合のリユース 部品とリビルト部品の区別	リユース部品 (62.4%)	リビルト部品 (46.0%)	リビルト部品 (73.9%)

【用語解説】外装部品：ドア、バンパ、ライト、レンズ類等

機能部品：エンジン、マフラ、ホイール等

電装品：スタータ、オルタネータ等

ネットワーク事業者：ネットワークを結んで部品供給を行っているリサイクル部品供給事業者

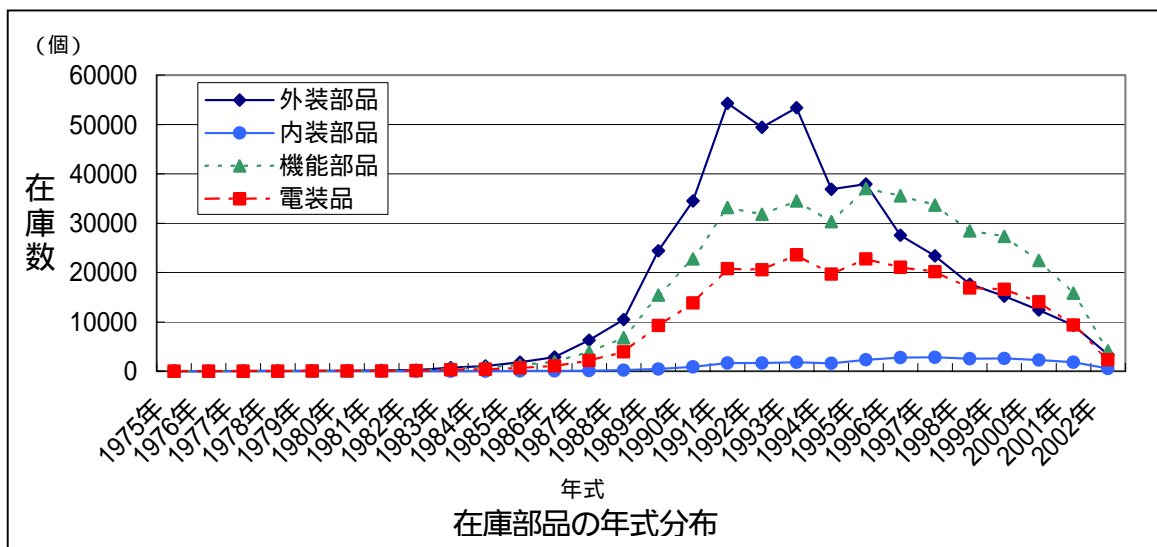
リユース部品：使用済自動車から取り出した部品を、リユース部品供給事業者が点検をし、保証をつけた部品

リビルト部品：使用済自動車から取り出した部品を修理し新品と同等の機能を持っているもので、リビルト部品供給事業者の保証のついている部品

(2) リサイクル部品の在庫の実態

外装部品については、年式が比較的新しい自動車（以下「高年式車」という。）の部品の在庫が相対的に少ない。使用済み自動車となった高年式車の大半は事故車であり、外装部品が損傷していてリサイクル部品として利用できないことがその理由として考えられる。

外装部品以外の部品については、1990年代に製造された自動車の部品に関しては、年式ごとの在庫数にそれほど大きな差はない。

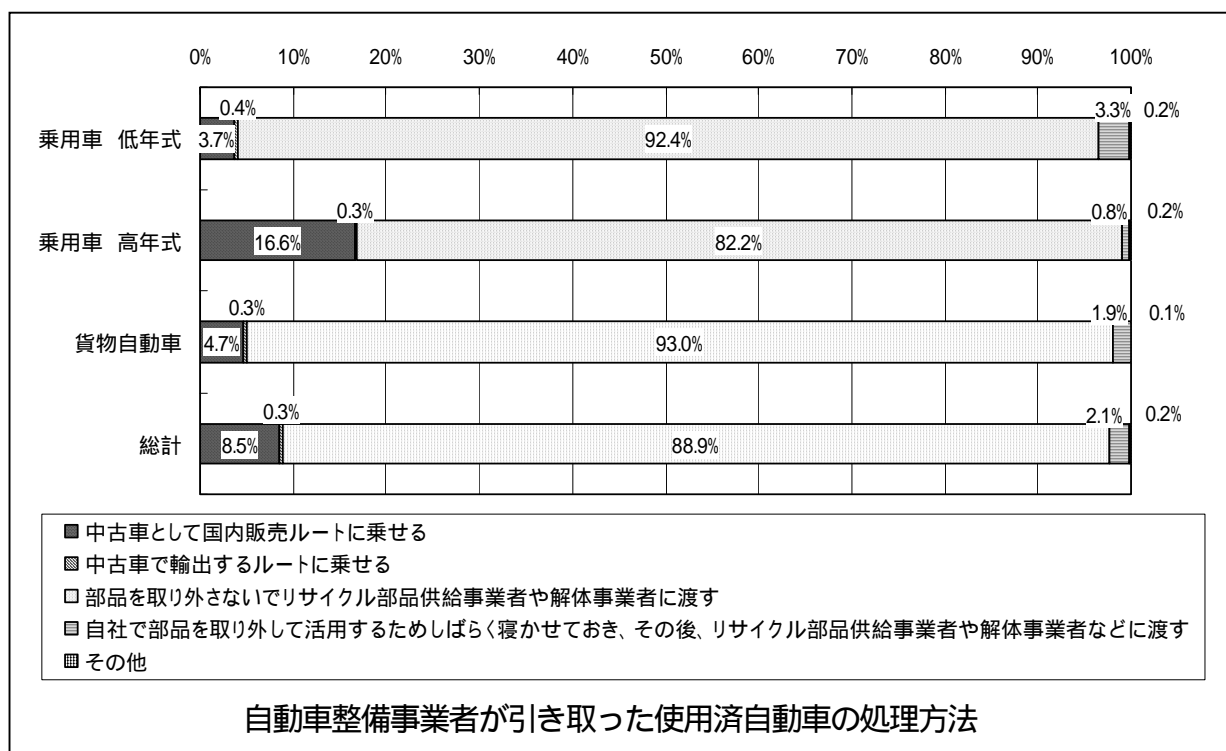


(3)自動車整備事業者が引き取った使用済み自動車の流通

自動車整備事業者で引き取った自動車の大 half は、リサイクル部品供給事業者もしくは解体事業者へと流れている。

高年式の乗用車の場合は、国内の中古市場へと流れる場合が 2 割弱存在している。

比較的小規模の自動車整備事業者を中心に、引き取った使用済み自動車のうち一定量の自動車を部品取りのために保管する傾向にある。



(4)品質・価格に対する事業者の意識

本調査で設定した点検項目の大半について、半数以上の自動車整備事業者が「必ず点検して欲しい」と回答している。

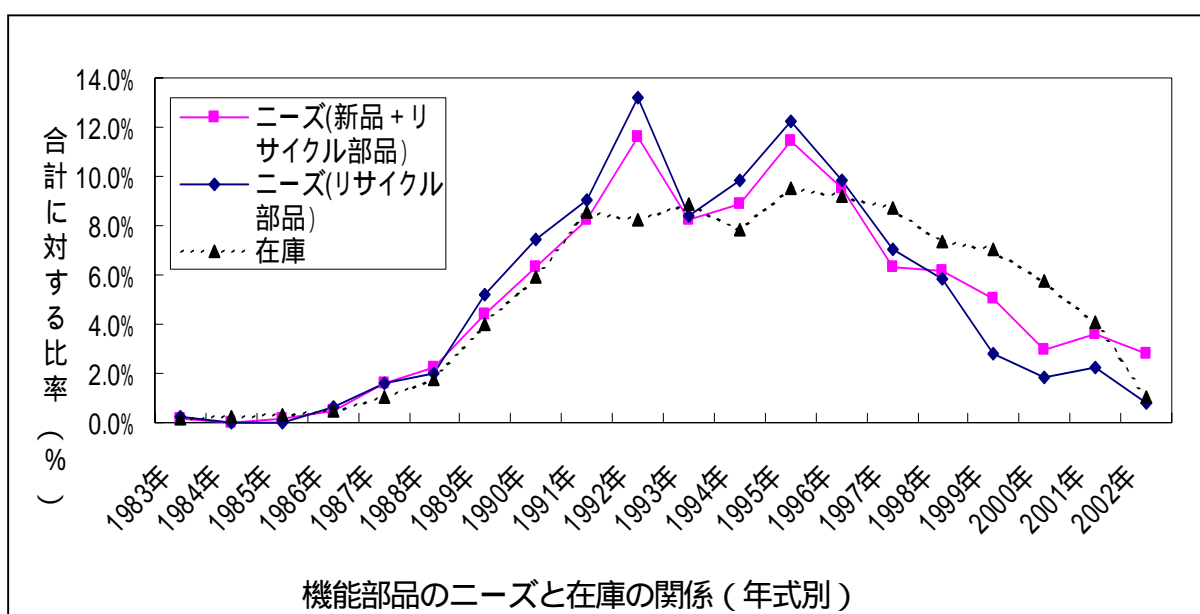
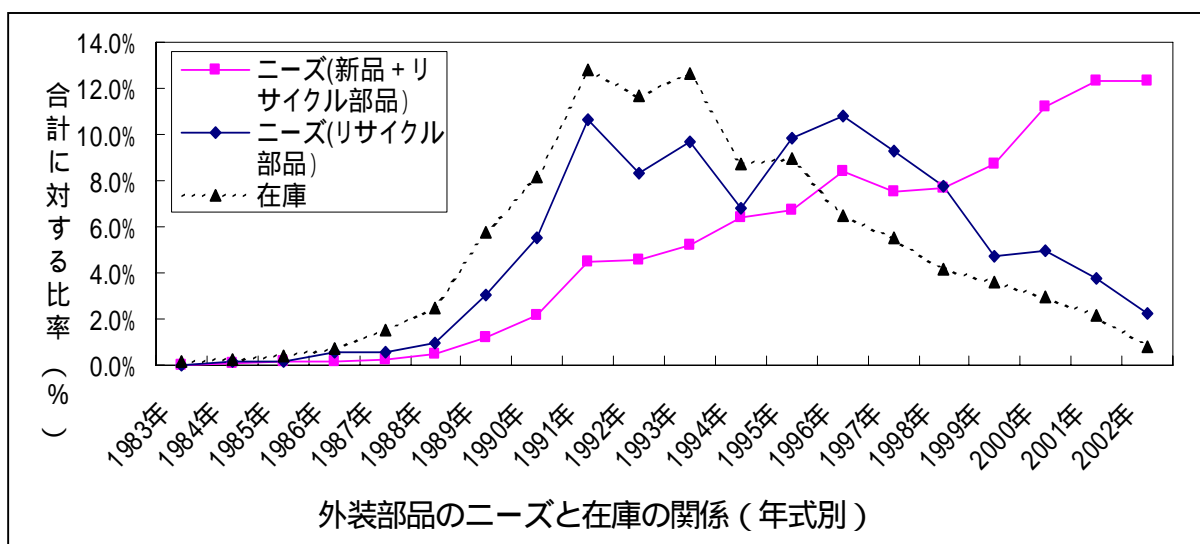
自動車整備事業者からの点検に対する要望が多いこと等から、リサイクル部品供給事業者は、自動車整備事業者がリサイクル部品の品質に対して過度な期待を抱いているという印象を持っている。

3. リサイクル部品の利用促進に向けた課題

(1) リサイクル部品のニーズと在庫の比較及びその課題

高年式車の外装部品に対するニーズが高い一方で、その**在庫は少ない**。前出のアンケート調査の結果でも、外装部品は整備対象車両が新しい年式の自動車になるほど入手確立が低いという傾向が確認されている。自動車整備事業者が**リサイクル部品は探してもないものというイメージを抱いてしまう要因**となっている可能性がある。

一方、**機能部品や電装品はニーズと在庫の年式分布の間にそれ程大きな差は存在せず**、外装部品と比較して、**入手できる確立も相対的に高くなっている**。



(2)使用済み自動車の流通に関する課題

自動車整備事業者は、引き取った使用済み自動車のうちの一定量を部品取りのために保管しているが、リサイクル部品の利用促進上、**使用済み自動車をリサイクル部品の販売ルートに乗せていくことが重要**である。

(ただし、自動車リサイクル法施行後は、引き取った使用済み自動車を適正処理を行う解体事業者へ引き渡すことが義務付けられるため、部品取りのための保管に関する問題は基本的に解決すると考えられる。)

リサイクル部品のニーズの高い自動車は、自動車としてのニーズも高いため、**中古車として販売される割合が高くなっている**が、資源の有効利用の観点からは望ましく、問題があるとは言えない。

部品ニーズの高い高年式の使用済み自動車は、価格が高騰している。使用済み自動車の仕入れ価格の高騰は、リサイクル部品供給事業者が部品として販売する際の価格に影響する。

(3)リサイクル部品の品質・保証・価格の課題

自動車整備事業者は、リサイクル部品供給事業者による**点検に対して、高いニーズ**を持っている。ただし、**点検項目を増やすとリサイクル部品の価格が高くなる**。

自動車整備事業者は、**リサイクル部品の価格について、新品と比べて割安感がないという意識**を持っている。

リサイクル部品供給事業者は、**品質確保に関する要求に応えるとともに、価格を抑える**という自動車整備事業者からの**相反する要求**にさらされている。

(4)その他の課題

自動車整備事業者は、**一つのリサイクル供給事業者の窓口で全ての部品の在庫確認を**したいと考えている。

自動車整備事業者は、共通部品を使用している自動車が増えていることから、**部品の互換性に関する情報を求めている**。

自動車整備事業者は、自動車ユーザーからの迅速な整備に対する要望等から、リサイクル部品を**速やかに入手したい**と考えている。

リサイクル部品使用特約付きの保険の販売は、リサイクル部品が入手困難な場合に新品部品が使用されるため、**損害保険会社の負担が増加する可能性がある**。

4. リサイクル部品の利用促進のための方策

リサイクル部品の利用促進方策を、関係者別に整理した。

(1)リサイクル部品供給事業者に関して

リサイクル部品供給事業者が自動車整備事業者に対してより積極的に情報提供（部品の在庫等の情報提供）を行う。自動車整備事業者とリサイクル部品供給事業者間の情報交換の場を設ける。

リサイクル供給事業者間の在庫情報等に関する**ネットワークの連携**を強化する。

適切な保証及び点検により、リサイクル部品に対する信頼性を確保する。

部品の専門店化により、品揃えを充実させる。

インターネットを利用して、部品のニーズについて調査を行う仕組みを作る。

自動車の**登録台数からニーズを予想**する。

(2)自動車整備事業者に関して

自動車整備事業者から**自動車ユーザーに対して積極的にリサイクル部品を利用するよう提案**する。

高年式車の外装部品等、**慢性的に在庫が少ないものが存在することを理解**し、その上で、**入手しやすい部品を中心により積極的に利用**する。（特定の地域でリサイクル部品リサイクル部品供給事業者から自動車整備事業者に対して**試験的に情報提供**を行い、リサイクル部品の利用率に対する**効果を検証**することも考えられる。）

自動車整備事業者が使用済み自動車を長期間保管しないよう、**自動車リサイクル法の徹底**を図る。

(3)自動車ユーザーに関して

自動車整備事業者から**自動車ユーザーに対して積極的にリサイクル部品を利用するよう提案**する。

行政やリサイクル部品供給事業者が、**自動車ユーザーに対してリサイクル部品の活用をPR**し、自動車ユーザーの認知・理解を促す。

自動車ユーザーが**リサイクル部品をより積極的に利用するようなインセンティブを作る**。

（リサイクル部品の利用は環境負荷低減に貢献する（環境型社会への貢献）
リサイクル部品の利用により整備費用を抑えることができる（経済的メリット）
リサイクル部品は品質基準にクリアしたものを販売している（品質・安全性の確保）

(4)その他

自動車メーカーが、共通に利用できる部品の情報を、自動車整備事業者やリサイクル部品供給事業者に提供する。

高年式車に関して、中古市場に流れることを阻害しないよう注意しながら、**損害保険会社からリサイクル部品供給事業者への供給ルートを整備**する。